

平成 23 年 9 月 20 日

原子力発電所の事故の影響により避難されている方も
さいたま市において行政サービスを受けられるようになります。

～ 避難場所等の届出をお願いします ～

原子力発電所の事故の影響を受けて避難されている方の中には、住民票等に移さずに避難されている方もいらっしゃいます。

こうした状況を受け、国は特例法を制定し、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域等の中から総務大臣が指定する市町村から避難した方については、住民票等に移さずに、避難先都道府県又は市町村において、総務大臣が告示する行政サービス（避難元都道府県又は市町村が提供することが困難な事務として総務大臣に届け出たもの）を受けることが可能になりました。

平成 23 年 9 月 16 日、総務大臣はこの対象市町村として、福島県内の 13 市町村を指定しました。

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、
双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

つきましては、上記市町村から住民票等に移さずにさいたま市に避難している方は、9 月 30 日までに避難元市町村又はさいたま市の窓口（各区のくらし応援室）に届出書を提出していただく必要があります。届出書の様式については、各区のくらし応援室に用意してあります。総務省の HP から入手することもできます。

なお、既に全国避難者情報システムに基づき現在の避難先の住所等について届出を行った方は、この法律に基づく届出を行う必要はありません。ただし、届出を行った後に、転居等により避難場所を移られた方は、改めて届出が必要となります。

1 特例法（東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律）の概要

(1)原子力発電所の事故の影響により住民票等不移に避難した住民に係る事務処理の特例を規定。

法律運用前	法律運用後
<ul style="list-style-type: none"> 住民票等不移していない避難住民に対して避難先都道府県又は市町村が各種行政サービス（法令に基づく事務）を行う場合には、議会の議決を伴う協議により事務の委託を行う必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務大臣が告示した市町村（指定市町村）から住民票等不移に避難した住民に対し、総務大臣が告示した行政サービス（法令に基づく事務）について、避難先都道府県又は市町村が実施する。

(2)原子力発電所の事故の影響により住民票等不移して避難した住民に係る措置を規定。

住所移転者のうち希望する住民に対して総務大臣の指定した避難元都道府県又は市町村が情報提供などの措置を実施。

当該希望の申出の手続は、指定市町村の条例による。

2 住民票等不移に避難した住民に係る事務処理の特例のおおまかな流れ

この法律の対象となる避難元市町村の指定（総務大臣の告示）
 いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、
 双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村（「指定市町村」という。）
 （指定市町村の区域を包括する都道府県を「指定都道府県」という。）

避難先都道府県又は市町村が処理する事務の告示（総務大臣の告示）

避難住民（住民票等不移に避難した住民）の情報把握
 ア の告示後 14 日以内に、避難住民が、氏名、生年月日、性別、住所、避難場所を指定市町村に届け出なければならない。
 ただし、全国避難者情報システムに登録済の場合、改めて届出は不要。
 また、 の告示後に新たに避難住民になった場合、避難場所を移した場合、避難住民でなくなった場合も、その日から 14 日以内に、避難住民が指定市町村に届け出なければならない。

【届出の方法】
 避難住民が、直接、指定市町村窓口へ届出
 避難住民が、郵便又は信書便により、指定市町村へ届出
 避難住民が、全国避難者情報システムに基づいて避難先市町村へ届出【県を經由して届出】
 避難先市町村 避難先都道府県 指定都道府県 指定市町村

イ 指定都道府県又は指定市町村から避難先都道府県又は市町村に事務処理の対象となる住民情報を通知【県を經由して通知】
 指定市町村 指定都道府県 避難先都道府県 避難先市町村

避難先都道府県又は市町村が、総務大臣が告示した事務を処理。

3 指定市町村以外の避難住民に対する対応

【法附則第3条】

国は、この法律に定めるもののほか、東日本大震災の津波などの影響により避難している住民に対しても、この法律に基づく避難住民に係る措置に準じて、必要な措置を講じる。

まずは、原子力発電所の影響による避難住民に対する措置を行い、その運用状況を踏まえて、国が対応を検討する。具体的な措置内容やスケジュールは未定。